

記載例 2

退職による一括徴収不可の場合

※「普通徴収」とは、異動後の残税額を個人が直接納付する方法です。

給与支払報告
特別徴収

にかかるとる給与所得者異動届出書 (提出用)

市町村 処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
	指定番号	9876543	
	宛名番号	34567	
担当者	課	〇〇課	
	氏名	〇〇〇〇	
	電話	(096) 372-0000	
1月1日から退職時までの給与支払額 (賞与を含む)			
の徴収			
2,345,000 円			
控除社会保険料額			
345,600 円			
退職手当の支払額 (支払予定額)			
円			
勤続年数			
年 月			

××年 9月 3日		給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名 (名称)	〇〇株式会社 (印)				
嘉島町長様			所在地	〇〇市〇〇番地				
			個人番号 又は法人番号					
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額
フリガナ	カシマ マチコ		円	6月から8月まで	円	××.8.31	① 退職 ② 転勤 ③ 休職 ④ 長期欠勤 ⑤ 死亡 ⑥ その他	1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) ③ 普通徴収 (残額個人請求)
氏名	嘉島町子 (旧姓) 熊本							
個人番号								
旧住所	(××年1月1日現在) 嘉島町大字上島530番地							
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) ××郡××町××番地		60,000	15,000	45,000			2,345,000 円

○宛名番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された宛名番号をご記入ください。
○退職の場合、退職した年の一月一日から退職時までの給料・賞与(総支給額)、
控除社会保険料を必ずご記入ください。

◎退職等による未徴収税額の一括徴収について次の欄に記載してください。(1/1~4/30の退職については一括徴収が義務づけられています。)

○一括徴収する場合				○一括徴収しない場合			
一括徴収予定年月日	徴収予定額	納入予定年月日	異動者印	理由	① 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。 ② 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額 (上記(ウ)の額) を超える給与、退職金などの支払いがないため。 ③ 死亡による退職であるため。 ④ その他、理由 ()		
年 月 日	円	年 月 日					

◎転勤 新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

転勤先 (特別徴収義務者)	フリガナ			郵便番号			特別徴収義務者 指定番号	新規
	所在地					転勤先の 担当者		
	フリガナ						氏名	
名称					電話	()	-	

新規の場合は
○をつけてください。

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。